

第59回青森県水産振興審議会

議 事 録

水 産 振 興 課

発言者	発言内容
司 会	<p>定刻となりましたので、ただいまから第59回青森県水産振興審議会を開催いたします。</p> <p>私は、水産振興課の天野と申します。本日の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、小野委員、川村委員、榊委員、白川委員、西谷委員、二本柳委員、福島委員が欠席されております。本日欠席された委員の方には、事務局から会議資料をお送りさせていただくこととしております。</p> <p>それでは開会にあたりまして、知事よりご挨拶を申し上げます。</p>
農林水産 部 長	<p>農林水産部長の有馬でございます。</p> <p>知事は公務都合により出席できませんので、挨拶を代読させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところ御出席いただき、まことにありがとうございます。委員の皆様には、日頃から本県水産業の振興に御尽力を賜り、心からお礼申し上げます。</p> <p>今年の本県水産業は、湾内のホタテガイ養殖については、一部で若干のへい死が見られているものの、概ね例年並みの成長で推移しています。また、外海では、春先の水温が低めに推移したこともあり、本県沖合海域でのスルメイカの漁場形成が遅れている一方、昨年沿岸各地で定置網を中心に大きな影響をもたらした大型クラゲについては、現時点では日本海西部海域でも大量出現の兆候は見られていないという状況にあります。</p> <p>さて、私たち青森県民が待ちに待った東北新幹線全線開業が12月4日に迫りました。この日を契機に県外からの多くのお客様をお迎えすることになります。県としても開業に向け、「結集！青森力」の旗の下、首都圏での多くの観光・物産展や、県内各地でのイベントなど、本県にとって千載一遇のチャンスを活かすさまざまな取組を進めているところです。</p> <p>開業となる12月は、サケ・ヒラメ・マグロ・キアンコウ・ヤリイカなど本県を代表する魚種が美味しい時期になります。県産水産物が真価を発揮する絶好の機会となりますので、関係の皆様におかれましては、これらの供給に改めて御尽力を賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、今年度からは、「農商工連携食産業づくり相談窓口」を県庁をはじめ各県民局に設置いたしました。水産物には高い付加価値化につながる素材がたくさんありますので、新たな発想でのビジネスプランについて皆様からの意欲的なアイデアをお待ちしております。</p> <p>本日の審議会は、本県水産業の振興に向け、水産業に関わるさまざまなお立場から広くご意見を伺い、スピーディーに施策に反映させていくために、予算編成作業に先立つこの時期に開催するものです。皆様におかれましては、どうか忌憚のない御意見を賜りますようお願いして御挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>審議に入ります前に、本審議会は定数18名の内、本日は11名の出席があり、成立していることをご報告いたします。</p>

発言者	発言内容
	<p>以後の進行につきましては、会長に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、暫時の間不慣れではありますが議長を務めさせていただきます。 議事録署名者2名を選出したいと思いますが、慣例によりまして議長の私から指名したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>(異議無しの声)</p>
議長	<p>異議無いということですので、私から指名をさせていただきます。澤田委員さん、山下委員さんご両名をお願いいたします。 早速ですが審議に入ります。 はじめに、「今後の水産振興施策」について、事務局の説明をお願いします。</p>
水産局長	<p>水産局の柞木田です。 よろしく申し上げます。 委員の皆様、それぞれのお立場から本県水産業の振興のためのご意見を伺うのに先立ち、私からは水産局のこれまでの取組状況についてご説明させていただきます。 お配りしております資料1をご覧ください。 県では「攻めの農林水産業」として、生産者の収益性向上に向けた取組を進めているところですが、その中心となっている生産・構造政策推進「基本方針」では、4つの方針を作っております。 1つめとして、安全・安心で優れた青森産品づくり。 2つめとして、農山漁村を支える多様な経営体の育成。 3つめとして、あおもり「食」産業の充実・強化。 4つめとして、農林水産業者の経営安定対策への的確な対応。 というよっつの基本方針を立てております。 これを水産版に直したものが「豊かな海づくり推進方針」でございます。 1つめとして、ヒラメをはじめとする栽培対象種の種苗生産から放流にかけての取組やキアンコウなどの資源管理の取組、TASC制度の適切な運用と大型貝生産によるホタテガイ安定生産の推進、さらには、マグロなど本県を代表する魚種の市場での評価を高めるための取組などによるつくり育てる漁業と資源管理型漁業の推進でございます。 2つめでございますが、スルメイカ、サバなど資源変動の大きい広域回遊魚種について、国と連携した資源調査やTAC制度の適切な運用による資源の維持増大を図ることに加え、操業コストの削減に向けた新技術の開発ということで、適切な管理による沖合海域水産資源の維持・増大でございます。 3つめでございますが、就業者の育成・確保や協業化による経費節減、さらに近年、本県漁業の経営に大きな影響を及ぼしております大型クラゲやトドなどの有害生物の漁業被害対策、また、各種金融制度の資金活用による経営基盤の強化や漁業共済への加入促進ということで担い手の育成と経営基盤の強化</p>

発言者	発言内容
水産振興課長	<p>4つめとして環境と農林水産業を一体として捉える「環境公共」と位置付けて漁場や漁港・漁村といった漁業生産基盤、品質管理の高度化に対応できる流通基盤整備、地域住民の生命・財産を守るための防災対策の推進などということで漁港・漁場づくりの推進しているところでございます。</p> <p>具体的な施策の展開にあたっては、これらの推進方針に沿って、重点関連事業として必要性・緊急性に応じ、選択と集中により事業展開を図っているところでございます。</p> <p>水産局にありましては、平成18年度の時点で540億円余まで減少していました本県漁業の生産金額を約30%増の750億円程度までひきあげることを当面の目標として、平成20年度以降、本県を代表する魚種や漁業を対象として、つくり育てる漁業の推進などを推進しているところでございます。</p> <p>資料の2枚目でございますが、「豊かな海づくり推進方針」に係る重点事業の取組事例ということで、各魚種についてそれぞれ事業を展開しているところでございます。</p> <p>各事業の具体的な内容については、後ほど担当課長からご説明いたしますが、私からは以上でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、日本海・津軽海峡・太平洋・陸奥湾の多様な環境を最大限に活用し、全国に向けて水産物の供給を行い、水産業を中心とした活力ある地域を形成していくためのご提言をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>水産振興課長の松宮と申します。</p> <p>引き続きまして、「豊かな海づくり推進方針」に関わる施策の、県の重点事業として実施している事業についてご説明申し上げます。</p> <p>資料2-1をご覧ください。</p> <p>はじめに、つくり育てる漁業と資源管理型漁業の推進についてでございます。</p> <p>重点事業は、基本的に2年を一区切りとして実施されていますが、本県の主要魚種でありますホタテガイ・ナマコ・サクラマスにつきましては、平成20年度から実施しておりましたものを、内容を新たにして本年度から引き続き事業を進めてございます。</p> <p>ホタテガイにつきましては、昨年度までに生食用として出荷される大型貝を2年間で生産する技術を開発いたしました。そこで養殖マニュアルを作成したところですが、今年度からは、このマニュアルに基づいて、陸奥湾の3箇所で大規模の生産を実証していくとともに、活魚流通が盛んな九州方面に活貝で効率的に輸送できる方法の開発試験に取り組んでございます。</p> <p>次にナマコでございます。近年、高価格を背景に、陸奥湾を中心に漁獲が増えていますナマコにつきましては、昨年度までに、資源管理指針及び種苗生産マニュアルを作成いたしました。これを受けまして、今年度からは、より安定的な漁業生産を目的として、種苗放流技術の開発に取組を進めてございます。</p> <p>サクラマスにつきましては、これまでは、専用のふ化場を使いまして、1年半飼育して、すぐに海に降ることができるスマルトと呼ばれる30g程度の幼魚を放流してきました。昨年度までの2カ年では、夏場に空きができるサケのふ化場</p>

発言者	発言内容
	<p>を活用しまして、従来よりも半年早い秋に15g程度で放流する技術の実証を進めました。さらに今年度からは、もっと小さいふ化後半年程度、3g程度のサイズで放流し、河川の生産力を利用して放流の効果を実証していきたいと考えています。今後はこの3つの方法を組みあわせて、サクラマス増殖事業を展開していきたいと考えています。</p> <p>次にホヤでございます。近年陸奥湾で生産が増えていますホヤにつきましては、現在、県外産種苗が多く使われておりますが、自前の種苗を生産するための技術開発に取り組んでございます。</p> <p>本県が全国2位の生産を上げておりますシジミ、遊漁の対象となっておりますアユ等の内水面魚種につきましても、種苗生産等の技術開発に取り組む事業を進めております。</p> <p>魚類の種苗生産に欠かせない「ワムシ」と呼ばれる動物プランクトンの安定培養技術の取組を進めてございます。</p> <p>サケにつきましては、近年、来遊状況が芳しくない下北地域、日本海地域における回遊状況を改善するため、放流前の稚魚を海中で育成する技術の定着に努めてございます。</p> <p>本県が分布の南限となっているコンブにつきましては、将来地球温暖化が進んだ場合でもコンブ藻場が維持できるように、高温耐性をもつコンブの育種に取組を進めてございます。</p> <p>次に、適切な管理による沖合海域水産資源の維持・増大としてイカに関する3つの事業をご紹介します。</p> <p>三八地域県民局におきまして、現在、近海で獲れる生イカの出荷に使用しております発泡スチロールの箱に替わる、環境に優しい耐水性ダンボール箱が使えないものかということで、試作品をつくり実証試験に取り組んでいるところです。</p> <p>2番目として、本県が全国一の水揚げを占めており、加工原料料として評価が非常に高く、沖合の凍結いか釣り船にとって重要な魚種となっているアカイカ漁業は、漁場を探すために多くのエネルギーが使われております。これについて、人工衛星のデータなどを基に、漁場形成を予測するシミュレーションモデルの開発に取り組む、漁業経営の効率化に寄与しようとしております。</p> <p>3番目として、いか釣り漁業では集魚灯を点灯するために多くの燃油を消費していますが、これを節約するためにLEDを用いた水中灯による操業で省エネにつなげるための実証試験を進めてございます。</p> <p>最後の項目でございますが、担い手の育成と経営基盤の強化につきまして、全国的にも人口減少が進んでいるなかでありまして、下北地域県民局で、高齢化や人口減少に備え、ホタテガイ養殖の作業を協業化することによって、経営体質を強化していこうという取組でございます。</p> <p>以上、駆け足でご説明いたしました。ご説明した資料の後ろに、近年注目されておりますナマコについて、また、最後にご説明申し上げましたホタテガイ養殖の協業化について、フロー図を添付してございますので、参考としていただき</p>

発言者	発言内容
<p>漁港漁場整備会長</p>	<p>ますようお願いいたします。</p> <p>漁港漁場整備課長の新山でございます。</p> <p>私からは、漁港・漁場づくりに関わる水産振興施策についてご説明申し上げます。</p> <p>資料2-2をご覧ください。</p> <p>当課の取組を6項目上げておりますが、上の3つにつきましては、「未来を拓く豊かな海づくり」として、漁場づくりの部分でございます。また、下の3つにつきましては「漁港・漁村づくり」ということで記載しております。</p> <p>内容につきましては、次のページの資料でご説明申し上げます。</p> <p>左側の黄色い部分が豊かな海づくりということで漁場づくりを示したものでございます。</p> <p>1番目として、日本海の藻場づくりということで、ハタハタ対策を進めてございます。日本海においてハタハタの資源回復を目指しまして、ホンダワラ藻場の再生・保全に取り組んでいるところでございます。このうち、第2鯨ヶ沢地区におきましては、漁港海岸の離岸堤を整備しているところですが、21年度から海岸事業と漁場事業が一緒になりまして、離岸堤の防護機能に加えて1.3haの藻場づくりを進めているところでございます。また、今年度新たに採択となった第2岩崎地区におきまして、2haの藻場づくりを進める計画でございます。これらを中心に、日本海の藻場づくりに取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>2番目として、豊かな海を育む総合対策ということで、ウスメバル対策でございます。ウスメバルにつきましては、これまで小泊・三厩・大間の3地区で魚礁漁場の整備を進めてまいりました。また、長後地区においては増殖場の整備を進めてきたところでございますが、今後もウスメバル資源を持続的に利用していくためには、更なる漁場整備が必要と考えております。</p> <p>これまでは、漁場を点として整備を進めてきたところですが、今後は、水産生物の動態や成長を考えた、生活史に対応した空間を作り出す「水産環境整備」の考え方を取り入れた総合的な整備を検討するなど、ウスメバルの資源回復に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>3番目の「水産資源を育む干潟・藻場づくり」でございますが、今年度から2年間の予定で進めている調査事業でございます。</p> <p>この事業では、マコガレイに焦点を当てながら沿岸域において、水質浄化機能や水産物の育成場・生息場として機能を有する干潟・藻場の基礎生産力を高めていきたいと考えております。</p> <p>次に右側の漁港等に関する部分でございますが、3つのテーマを上げております。</p> <p>「競争力を高める漁業生産基盤整備」として、水産業の発展と水産物の安定的な供給は、生産基盤があつてはじめて成り立つものと考えております。このため、漁港施設などについて、今後も引き続き、重点的計画的に整備を続けて参ります。</p> <p>2番目の「安全で高品質な水産物の流通基盤整備」ですが、生産基盤と流通基盤はどちらも欠くことができない両輪であり、調和のとれた整備を進めて参りた</p>

発言者	発言内容
議長	<p>いと考えております。写真は、今年度八戸漁港で整備を進めております荷捌き施設でございますが、このほかに、岩崎・風合瀬・蟹田・百石の各漁港におきまして、漁協や町と連携して、衛生管理に配慮した荷捌き施設の整備を進めることとしております。</p> <p>3番目は「地域住民の生命・財産を守り、県土を保全する漁村の防災対策」でございますが、漁港・漁場・漁村の整備とともに、災害に強い海岸整備も重要な取組であると認識しており、高潮対策を中心に進めてございます。写真は、今年度新規採択となった大畑漁港海岸地区でございますが、6基の離岸堤を整備する計画としておりますが、一般的なかまぼこ型の離岸堤ではなく、海面下の珊瑚礁のような人工リーフとすることで、防護機能の確保と環境保全に配慮した整備を進めることとしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいまの事務局からの説明に対するご質問や、今後の水産振興のために必要な取組など、日頃それぞれのお立場でお考えいただいている本県水産業全般に対する御意見等についてご発言をお願いします。</p> <p>なお、本日は先ほどの説明にもありましたが、幅広い御提言をお願いする趣旨の審議会ですので、委員からのご質問や事務局から随時にご説明を行うもの以外につきましては、事務局からの個別の回答を求めませんのでご了承ください。</p> <p>それでは、何でも結構ですので、ご意見を出していただきたいと思います。</p> <p>植村委員</p>
植村委員	<p>本日の水産振興審議会は、大変重要な会議と思っております。</p> <p>提案された県が施行している漁港・漁場づくりや、豊かな海づくりに向けた様々な振興対策をお考えいただいております。</p> <p>青森県は魚種が大変豊富であり、暖流・寒流系の高級魚種が漁獲される日本でも有数の漁場を持っています。もちろん、津軽海峡・太平洋・日本海・陸奥湾と恵まれた環境にあり、これを有効に活用していこうという県の姿勢は有意義なものであり、これが満たされれば、これから人口が急激に増大した場合、食料が不足するといった事態にも十分対応できるものと考えています。現在も百数十%の自給率を誇る水産物供給県であり、我々業界としても、県の姿勢を踏まえながら更に突っ込んだ体制づくりを進めているところです。</p> <p>昨年の漁業緊急保証対策については、県の特段のご配慮により、当初5,000万円が予定されていた維持安定資金について、12億5,000万円に拡大し、国の無担保・無保証資金と併せて38億円とし、期間についても来年の3月まで延長としていただき、業界としても生産体制の確立に取り組んで行くこととしています。因みに、昨日、東北の団体の協議会が拡大結成されましたが、このなかで東北が北海道に次ぐ、できるものであれば北海道を凌ぐ生産基地として頑張っていくための体制づくりをしています。この東北にあって、青森県が突出した漁業緊急対策事業を浜に隈無く利便を供与できたのではないかと考えています。他県については本県の半分、あるいは3分の1、また、0という地域もございます。このこと</p>

発言者	発言内容
	<p>からも、官民一体となって取り組んだこの事業が、必ず大きな力量を発揮し、生産体制の継続につながっていくものと考えています。この席をお借りして知事及び関係各位にお礼を申し上げます。このことは、国際金融マニュアルにより硬直状態に陥っていた漁業金融対策を打開したということ、漁業者にも大きな励みとなっています。</p> <p>しかし、金融はいずれ償還期を迎えるわけであり、償還が滞るようなことがあれば、金融の循環は上手くいきません。ということで、資源管理の徹底をすすめなくてはならないと考えています。この点については、あまねく業種が資源管理の恩恵を受けられるという強い信念に基づいて、我々系統団体が意見の交換をしながら、資源の回復を図っていくことが重要であると思っています。あるデータによりますと、資源管理をすることによりかなり生産が上がるとされており、先ほどの水産局長の話でも500億に満たない生産が750億のレベル、数字もはつきり出されましたが、これを超えるような力を、我々沿岸漁業者はじめ各業種において発揮できると考えております。</p> <p>もうひとつは、さはさりと申しましても、資源というものは、必ずしも計画どおり回復あるいは生産されるものではありません。自然の天災、クラゲあるいは想定外の事件・事故があり、これを克服していくために漁済制度の加入を促進しようと考えますが、現在の漁済制度は加入しづらいとか加入不可能とも言える条件があまりにも多すぎる。国は、所得補償制度を確立しようとしています。我々業界としては、漁業共済を通じた所得補償制度の確立について国に提案していこうということで、全漁連及び漁済連で意思統一がされています。それ故に現在の共済制度が抱える頭きり、足きりといった加入条件の問題、団体加入といったネックを是非撤廃していただきたいと考えています。行政においてもこの点については十分検討して欲しい。共済加入の促進による所得補償の実現を是非とも実現したいと考えています。</p> <p>以上、金融・資源・共済を3本柱に据えて系統運動を推進して参りたいと考えていますが、これについて、県はどのように考えているのか伺いたい。</p>
議 長	<p>漁業金融、資源管理そして漁業共済のいずれが欠けても漁業経営は成り立つものではありませんが、「こうあるべきだ」ということは示しにくいとは思いますが、これに対しての県の考え方をお願いします。</p> <p>水産振興課長。</p>
水産振興課 長	<p>ただいまの植村会長さんのお話にあった金融・資源・漁済のいずれも水産業を持続していくために非常に重要なものと考えております。</p> <p>まず、金融につきましては、はじめにご紹介ありましたとおり、昨年度、経営維持安定資金の増額ということで対応させていただきました。ご活用いただいたことにつきましては、我々からも敬意、感謝を表したいと思っております。</p> <p>漁業共済に関しましては、会長さんもおっしゃったとおり加入促進に向けた制度改善が必要ということで、先般、知事を先頭に国に対し提案してきたところでございます。</p>

発言者	発言内容
	<p>最後の資源管理につきましても、漁業特有の大きな問題でございまして、関係者みんなが共存・共栄できるように十分に話し合いを行い、方向付けを見いだしていきたいと考えており、県としても国等と協議しながら、漁業者の皆様方、系統団体の皆様方と一緒に取り組んでいきたいとおもっておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	植村委員。
植村委員	<p>ただいま課長から非常に意のあるところを伺いました。 特に、漁済に関わる要請をされたというお話ですが、国は財源が窮屈になっているという状況を踏まえて、我々が渴望してきた共済の条件緩和・撤廃については、所得補償との関連もあり、行政としても我々業界と一体となって要求していく必要があります。予算の問題ですから、なくなってから「あの条件・この条件」と言ってみても手遅れになりますから。特に陸奥湾の場合には、ホタテ養殖特定共済ということで、全国的に先行しモデルとされてきたという事例もある。我々系統団体も積極的に要請して参りますので、何卒、局長、部長さん足を運んでいただいて、漁業共済と所得補償の問題を併せて制度として確立していただきたい。これは時間の問題だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	三津谷委員。
三津谷委員	<p>県の方もご存じのとおり TASC をやっているところですが、今年は起動したという段階でございまして。陸奥湾の漁業者の多くがリスクをかぶらない半成員を中心に据えるという考え方になっており、その中で大型貝づくりを推進しているのですが、この場合3割程度のリスクを被るわけですよ。そういう点で、ただいま植村会長がおっしゃったとおり、漁業共済に頼ることになるわけですよ。水産庁の方針もありますが、義務加入制度についてはやはり撤廃していただかないことには大変なことが起きるわけですが、そのなかで、青森県は全国の漁業共済加入状況のなかで9位なんですよ。この原因についてはいろんなことがあるわけですが、いずれにしても、全国平均60%、青森県が52%の現状で全国平均並みの60%を目指したいと思っているわけですが、これについて県としての支援をお願いしたい。 もとより、県財政も大変だと思いますが、災害が起きれば泣きつくわけで、自前で保全のための対策を講じるということであればいいのではないかと。大きな支援でなくてもよいので、漁業者を引っ張るような支援をお願いしたい。</p>
議長	<p>ただいま三津谷組合長さんからお話しがありましたように、青森県は全国的にも水産県であり、そのなかで加入率が全国9位にあるということを考えれば、加入の規制緩和がなければなかなか進めない。三津谷委員さんはそこまで言いませんでしたが、海域毎の全員加入でなければならないという点についての改善をこれまでも水産庁に対してお願いしている。100%加入でなければ国の補助が得られないという現状を70%加入程度まで緩和することを要望している。県としても</p>

発言者	発言内容
水産振興課長	<p>水産庁に対して強く要望して欲しい。</p> <p>また、施設共済、特に定置漁業にあつては重要な共済度ですが、これが共済金額の10%の掛金となっており、例えば5,000万円の共済金に加入する場合には500万円の掛金なんです。保険で10%の掛金等ということは、他にはないですよ。この点の改善についても我々も要請していますが、水産県として是非強く要請をして欲しい。三津谷組合長さんのお話もそのことだと思いますが、これについて何かありますか。</p> <p>水産振興課長。</p> <p>先ほども申しましたとおり、漁業共済の制度改正についての国への提案に関しましては、西崎議長もおっしゃったとおり、施設共済の掛け金負担が重いという点や、加入要件の緩和について、系統団体が国に要望している情報も収集しながら、足並みを揃えて要望しているところでございます。今後につきましては、これらの要望に対する国の対応も十分に踏まえながら、系統団体の皆様方と一緒に加入促進に向けた取組を進めていきたいと思っております。</p>
議長	熊谷委員。
熊谷ヒサ子委員	「温暖化に打ち勝つこんぶ藻場づくり事業」の事業内容の詳しい説明をお願いしたいのですが。
議長	どうぞ、お願いします。
水総研所長	<p>水産総合研究所の長津と申します。</p> <p>青森県はコンブ分布の南限であり、今後海水温が高くなっていった場合、青森県からコンブ藻場が消滅する恐れがあるということで、北海道大学との共同研究として、海水温が高いなかにあっても再生産できる、種を出せるコンブを見つけ出すという研究を行っているものです。</p>
熊谷ヒサ子委員	何年計画の予定でしょうか。
水総研所長	県の重点事業としては、去年から始まり今年が最終年度の予定ですが、これだけでは成果が出せていないものから、来年度に向けて、成果が出せるような取組の仕組みを考えたいと思っております。
熊谷ヒサ子委員	この研究については、是非努力していただきたいとおもいます。よろしく願います。
議長	県としても、先ほどの説明にもありましたとおり、真剣に積極的に「攻めの農林水産業」、「豊かな海づくり」、「漁港漁場整備」などの事業化を進めていただい

発言者	発言内容
野坂委員	<p>ております。現場の私どもが「このような方法はどうか」とか「この点についてはどうなっているのか」といったご意見をひとつ・・・</p> <p>野坂委員</p> <p>「青森ほたて生産・販売実証事業」に「大型貝生産の実証と活貝の販路拡大による価格向上を図る」とある。大変聞きやすい話ですが、県では大型貝の生産とありますが、現場では、さわる度、掃除する度にホタテは死んでいきます。30%程度のへい死を見込むといっても、半分以上死ぬ場合もあるし、それは自分たちの管理かもしれませんが、今後どのような方針で価格を上げていくのか伺います。</p> <p>また、「ほたてがい養殖業協業化モデル実証事業」について、企業化するのか、体質強化に取り組むだけなのか。私たちが現場でどのような方法で取り組んでいけばいいのか。さきほど松宮課長もいわれましたが、無担保・無保証のことは、23年3月まで伸びるということですがけれども、借りると返さなくちゃいけないんですよ。政権が替わったからなんですか、補助金がないというのは、現場としてはとても悲しいことなんですよ。仮に200万円のものを買ったら30万円でも50万円でも補助金があれば買えるんですが・・・。高齢化も進み、前年度並みの水揚げを上げようと思えば、機械に頼らなければいけない。組合に聞いたところ、5人でまとまって、1台の機械を5人で使うのであれば補助金があるといわれましたが、それは喧嘩の種ですよ。決められた期間内で5人で1台の機械をどうやって使えばいいのか・・・ということについて悩みました。この点について、県で解ることがあれば教えていただきたい。</p>
水産振興課長	<p>ホタテガイの価格については、この事業の組み立てとしては、平内町漁協と連携し、九州に活イカ流通に早くから取り組んでいる呼子というところがございます。九州では活魚マーケットがあることに加え、もともとヒオウギガイというホタテガイに似た貝を食べる習慣がございますので、ここにホタテガイを輸送することで、九州方面でホタテガイの高価格販売について実証していきたいと考え、漁協さんと打合せをしながら準備作業を進めているところでございます。ホタテガイが生産者にとって非常に安いということは、県としても承知しておりますが、ひとつひとつ実証例を積み上げていくということで、このような取組も必要なものと考えてございます。</p> <p>協業化につきましては、資料にフロー図も付けておりますので、こちらをご覧くださいのですが、企業化を目指す前に、例えば5経営体の方々が共同で作業を進めることにより労働力を効率的に振り向けて、時間的に余裕のた部分の販売活動に振り向けるとか、いろんなことができないのか・・・。野坂委員がおっしゃるとおりすぐにはできないものと思いますが、座談会の開催や先進地視察により、どんな方法で、どんな工夫をすれば協業化ができるのかを検討するモデルとして、まずは下北地域県民局のむつ水産事務所で取組を進めております。成果が得られましたら皆様にご紹介させていただきたいと思っております。</p>
議長	山下委員。

発言者	発言内容
山下委員	<p>「省エネ型いか釣り漁法開発・実用化推進事業」について、省エネ型LEDの水中集魚灯を実用化しようということですが、いか釣りに関しては、我々漁業者から見れば、水中灯の使用は集魚効率が確実に高くなるものと思いますが、いか釣りは光力があればあるほど水揚げが増えるものですので、これを導入した場合の規制をどのように進めていくのか伺います。</p>
議長	<p>水産振興課長。</p>
水産振興課長	<p>おっしゃるとおり、効率がよい漁法というのは乱獲につながる危険があります。現在この事業で検討しているのは、中型の船凍船を対象と考えていますが、小型船との競合が生じるような海域での使用はトラブルの基となりますので、試験にあたりましては競合が発生しない場所で実施しておりますし、今後につきましても沿岸の小型いか釣り船との調整に配慮しながらやっていきたいと考えております。</p> <p>また、従来の集魚灯に比較して、LED集魚灯は電力消費を大幅に削減できますので、この技術をどのように実用化していくのかという取組の一環として行っており、必ずしも水中灯に限らず、従来同様の船上灯も含めて、どうしたら漁獲効率を落とさずに消費電力が削減できるのかということを総合的に検討しております。</p> <p>もちろん、小型船との漁場競合については十分に配慮してまいります。</p>
議長	<p>山下委員。</p>
山下委員	<p>LEDの試験操業を行っているということは聞いておりますが、省エネのための設備が、非常に重量がかかるということも聞いております。特にいか釣り船は高いところに集魚灯を設置することから、船の重心が高くなり不安定になるということも聞いておりますので、その点についても考慮していただきたいと思います。</p> <p>また、光力規制についても全国的にバラツキがある現状と聞いておりますので、この点につきましても統一できるようにやっていただければありがたいと思います。</p>
議長	<p>水産振興課長。</p>
水産振興課長	<p>沿岸の小型いか釣りの光力規制についてのご意見と伺いました。全国小型いか釣り漁業協議会の動きについても情報収集しているところですが、統一を図ろうとしているとのことで聞いています。また、規制が実際に守られ、実効あるものとなるように、全国団体及び県内団体と一緒に進めていきたいと考えております。</p>
議長	<p>この件につきましては私からも申し上げます。</p> <p>水中灯の使用につきましては、操業コストの削減には確かに効果的だと思いますが、現在我々が取り組んでいる資源管理を行うにあたって、今回の取組はいか</p>

発言者	発言内容
	<p>釣り漁業を対象としているものですが、イカ以外の魚種に対してどのような影響を与えるのかを十分に検討しなければなりません。一部の海域では大中型旋網漁業で水中灯の使用が認められている例があるが、このような海域で大規模な水中灯を使用して操業している例があると聞いています。また雷鳴がなるような条件で操業成績が良いという知見もあることから、水中灯と爆音機を併用し一網打尽にしている海域があり、これに対して沿岸漁業者が猛反対している例があります。</p> <p>確かに省エネには効果があることと思うが、いか釣り漁業であるのでイカのみを漁獲するものと思うが、他の業種にも影響があることが懸念される。</p> <p>この件については、安易に進めることなく、関係者の意見を十分に聴いて慎重な対応をお願いしたい。</p> <p>水産振興課長。</p>
水産振興課長	<p>ただいまのご指摘を参考とさせていただきながら、進めさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>熊谷ヒサ子委員。</p>
熊谷ヒサ子委員	<p>「八戸のイカ新容器使用促進事業」について伺いますが、先ほどダンボールを使用するという説明がありましたが、これは特殊なダンボールなのでしょうか。我々生産者としては鮮度を最も重要視していますが、どのようなものなのか説明をお願いします。</p>
議長	<p>八戸水産事務所長。</p>
八戸水産事務所長	<p>耐水性の段ボールで作った箱で試験を行っており、現在2年目となっています。従来から使用している発泡スチロールは、燃やした場合に有害なガスがでたり、難分解性であるなど環境への影響が懸念されることから、再利用可能な耐水性ダンボールでイカ用の箱をつくり試験しているものです。</p> <p>新容器はスチロール製の箱と同様に、底面に排水用の穴を空け、下氷の上にイカをのせ、ふたをするというものです。</p> <p>試験の内容は、従来のイカ箱と同様に7段重ねで使用した場合の耐荷重性や鮮度保持のための保温性能及び作業性について行っております。現在、東京までの輸送試験を業界の方々と一緒に行い、将来のダンボール使用に向けて検討を行っているところです。</p>
議長	<p>熊谷委員。</p>
熊谷ヒサ子委員	<p>コストの面ではどうなんでしょうか。</p>
議長	<p>八戸水産事務所長</p>

発言者	発言内容
八戸水産事務所長	現在は試作品での試験段階であり、少量生産なので何とも言えないが、将来的には発泡スチロールと同等、具体的には200円前後の値段にしたいと思っております。価格が高ければいかに性能的に優れていても普及できないものと考えております。
議長	熊谷委員。
熊谷ヒサ子委員	私たち漁業者はコストが一番大事ですので、せつかく良いものを作っていただいてもコストが合わなければどうにもならない。コストも安く、スチロールよりも鮮度も良くということを是非実現して欲しいと思います。
議長	澤田委員。
澤田委員	「韓国向けほや生産体制づくり事業」についてですが、県ではホヤの種苗生産を行っているのでしょうか。 また、ホタテガイについてもかなりの量が韓国向けに輸出されていると聞いているが、どの程度の実績か把握しているのでしょうか。
議長	水産総合研究所長。
水産総合研究所長	ホヤの種苗生産については、現在、水産総合研究所が小規模に行っており、種苗を現地で中間育成まで行っております。また、実際にホヤの養殖を行っている漁業者の方々がどれだけの種苗が必要なのかを聞き取りし、研究所なり種苗生産施設においてどれだけの生産が可能なのかについて検討を行っているところで いずれにしても、今後の陸奥湾におけるホヤの養殖は複合養殖の観点から重要なものになると考えており、陸奥湾の漁業者が必要とする種苗は県内で賄えるような体制づくりをめざして研究を進めているところです。
議長	総合販売戦略課長。
総合販売戦略課代理	JETROの調査によりますと、平成20年の韓国向けホタテガイ輸出の実績は、255tとかなりの量になっています。
議長	植村委員。
植村委員	三津谷委員にお尋ねしますが、現在ホタテ養殖についてTASCに取り組んでいるところですが、以前、湾内でカキの養殖を行うことを検討した際に、餌の競合が懸念され、議論された経緯がありますが、ホヤの養殖について、餌の競合の観点から議論された経緯はあるのでしょうか。

発言者	発言内容
議長	三津谷委員。
三津谷委員	<p>現在、陸奥湾では久栗坂地区で5名の漁業者が養殖しています。</p> <p>また、フニャフニャ病（被囊軟化症）が発生しており、青森県では宮城県からホヤの種苗を導入しないこととしているが、既に入れてしまったものについては1経営体当たり2,000万円ほどと聞いているが、処分させることもできずに続いている状況です。</p> <p>植村委員からのお話しにもありましたが、仮に陸奥湾内の全域で大規模にホヤの生産を行うとすれば、ホタテガイとの餌の競合が懸念されることから、限定的に現在の状況にあるものと考えている。</p> <p>フニャフニャ病はどうなっているのでしょうか。</p>
植村委員	<p>三陸方面で以前韓国から導入したホヤ種苗から蔓延したのではないかとわれていますが、かつて、噴火湾からホタテガイの稚貝を導入した際にも、麻痺性貝毒のシストが併せて持ち込まれる恐れがあるとして、全量焼却処分した経緯があります。他の海域から種苗を移入することについては病気の観点からの問題であるが、ホタテガイとホヤについては餌の競合の問題もあるので、複合経営・立体養殖というのは聞こえは良いが、TASCの観点からは議論が必要と思っており、安易に行われるべきではないと考えている。</p> <p>以前から、「漁業は腹八分あるいは腹七分」で生産体制を確立すべきと考えており、これがTASC制度に至っている。このことから、むつ湾漁業振興会長である三津谷委員に対し、大量の餌を必要とするホヤの養殖については、議論が必要ではないかと申し上げております。</p>
議長	三津谷委員。
三津谷委員	<p>量が増えていけば問題になるものと考えているが、現在は5名ほどの漁業者が行っているに過ぎない状況で、立体的な漁場利用があれば大変だと思っているが、実際にはホタテ養殖漁場から離れた位置で養殖を行っている状況です。ホヤが増産されれば危険な状況になるという点についても認識しております。</p>
議長	<p>県としてもただいまのご意見について、十分に吟味しながら進めていただきたいと思います。</p> <p>最初の案件について慎重にご審議をいただいて参りましたが、若干時間も経過しております。次の案件もありますので、「食産業振興に向けた取組」について事務局の説明をお願いします。</p> <p>食品産業振興チームリーダー。</p>
食品産業振興チームリーダー	<p>あおもり食品産業振興チームの西谷と申します。</p> <p>私の説明は「資料3-1 あおもり「食」産業づくりの取組の柱」を使って説明させていただきます。</p>

発言者	発言内容
	<p>当チームにつきましては、農商工連携による食産業づくりを県庁内を横断して進めるということで、今年度設置されたものでございます。</p> <p>当チームの目的は、本県の強みである農林水産資源をフルに活用して、食品製造業の振興や付加価値を高めた製品作りを進めて、地域全体の収益性の向上に貢献することとしております。</p> <p>取組は6本立てとなっております。</p> <p>(1)「食品産業の振興に資する多様なビジネスモデルの構築」ということでございます。農林水産物の生産にとどまらず、加工製品の流通・販売、料理の製造、グリーンツーリズム・ブルーツーリズムといったサービス提供の分野に踏み込んだ柔軟な発想で収益性を高めていく具体的な事例を実現させて行きたいと考えております。その他、連携する各事業者のみなさんが、それぞれの特性、得意分野などを出し合いながら、対等なパートナーとして双方にとってメリットのあるビジネスを作っていくことが重要だと考えております。</p> <p>(2)「食産業の情報収集とフル活用」につきましては、昨年、県庁内の若手グループが県内の食産業について調査を行った結果、事業者同士がお互いを知らない、事業者間の交流が不足している。技術や知識、経験が不足しているといった課題が明らかになりました。このことが、本県の優れた農林水産物の生産県であるというポテンシャルを十分に発揮しきれていないことにつながっているのではないかと思います。そこで、まずは食産業に関する情報を集約して、事業者の連携や、具体的にこのような商品を作りたいということを支援するプラットフォームが必要ということで食品産業振興チームがこれを行っているところでございます。</p> <p>(3)「原料の県産品への切替えを推進」については、県外産から県内産に原料を切り替えたいと考えている事業者の要望を中に入って取りまとめることを行っております。</p> <p>(4)「加工の県内企業への切替えを推進」については、情報がないことから、加工を県外企業に出していたものを、同様の加工能力がある県内の企業を紹介して、県内にお金を落としてもらおうというものでございます。</p> <p>(5)「付加価値の高い新商品開発」については、消費者のみなさんに商品の価値やこだわりを伝え、消費者の納得と満足が得られる商品づくりをめざしているものでございます。</p> <p>(6)「加工・業務用に着眼」については、農産物の契約栽培など、加工・業務用に特化して形での生産を行って、本県の持つスケールメリットを生かしていきたいというものでございます。</p> <p>次の組織体制でございますが、今年度農商工連携を組織横断的に指揮することとして農商工連携推進監を配置し、あおもり食品産業振興チームを4名で新設したところでございます。</p> <p>「農商工連携食産業づくり相談窓口」の設置として、皆様からの相談窓口として、私どものチームと県内6箇所の各地域県民局地域農林水産部に設置いたしました。</p> <p>また、農商工連携推進連絡会議は、部局横断的に農商工連携を進めるために、庁内の関係課で連携会議を毎月開催し情報交換や業務の進め方について調整を行</p>

発言者	発言内容
	<p>っています。</p> <p>次に「食産業づくり相談窓口」に寄せられた相談事例として、農林漁業者、食品製造業者、流通・販売業者の方々から、4月以来80件の相談をいただいています。資料にもあるとおり、水産分野からのご相談は少ないのですが、例えば仕入れを県外産から県内産に切り替えたいといったご相談をいただいております。</p> <p>「農・商・工 コラボ・マーケット」を6月25日に開催しております。「コラボ」というのは「連携」という意味合いであり、農・商・工、1次・2次・3次産業の方々一堂に集まっただけで、なにかおもしろいことができるようになるのではないかと考え、名刺交換・情報交換の場を設けたものです。総合販売戦略課と合同で開催しておりますが、260名の方々にお集まりいただいたものです。当日は、「自分はこういったアイディアがあるんだけど、一緒にやる人はいませんか?」といったプレゼンや自社製品を展示し、その場で具体的な商談をおこなう場を設けたものです。商談は、他の業者の方に聞かれたくないような場合のために、仕切ったコーナーも設けました。また、産業技術センターや知的財産支援センターにも参加いただき、技術的な相談や知的財産の取扱いに関する相談にもお応えいたしました。商談の成立や具体的な商品の開発に向けて、県としてもアフターフォローしていきたいと考えております。</p> <p>これから先の展開の方向ですが、あおもり「食」産業づくりを加速するアクションの展開ですが、なんといっても食産業を担う個々の事業者の皆様が地域資源を活かしてビジネスにつなげ、経営を拡大していただくことが地域全体の収益性の向上、雇用機会の創出につながっていくものと思っております。</p> <p>(1) 意欲あるプレーヤー（事業者）の掘り起こしとネットワークづくりとして、1次産業の事業者の皆様一人でも多く農商工連携に参加していただくことが食産業づくりの鍵になるものと考えております。加工業者さんや販売業者さんはよくお見えになりますが、どうしても農業者さんや漁業者さんの数が少ないので、この点に力を入れていきたいと考えております。</p> <p>(2) 行政の信用力を生かした事業者マッチングとビジネスチャンスの創出ですが、最初の段階は、行政が接着剤となることで、皆様それぞれが胸に温めているものはあるものの、なかなかはじめの一步が踏み出せないでいる方々も多いと思いますので、そのような方々の背中を押すことも必要と思っております。食産業づくりの相談窓口として開設しておりますので、仲介役となって、事業者のマッチングや商品開発、各種のサービス提供に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>(3) マーケティングの視点に立ち、柔軟な発想で本県農林水産業の「強み」や地域資源を生かした商品・サービスづくりとして、作る側の想いだけでなくアンテナを高くしていただき、消費者に価値がしっかり伝わる商品づくりをしていただき、消費者の方々から適正な評価をいただくというものです。</p> <p>(4) 商品づくり等具体的プロジェクトへの県職員参画など、これまで以上に踏み込んだ支援の実施による収益力、経営力のアップとして、これまでの支援から、個別経営にまで踏み込んで県職員が参画することで、地域経済の基盤となる食産業に携わるみなさんの収益力アップについて、スピードアップを図りたいと考えております。</p> <p>(5) 金融機関が展開している農業ビジネス支援との連携（金融機関のネットワ</p>

発言者	発言内容
水産振興課 長	<p>ーク活用や経営アドバイス等) については、相手先も決まり商品づくりもできた場合、新たな設備投資や雇用の拡大といった経営上のリスクを選択する場面も出てくると考えられることとなりますが、経営管理・リスク管理についての金融機関の持っているノウハウを活かして行きたいと考えているものです。</p> <p>(6) 地域(市町村)による地域の個性を生かした「食」産業づくり・地域ブランドづくりの推進については、食産業を地域の生命線と位置付け、食産業づくりを通じて地域のブランドを確立し、県外からより多くの外貨を獲得する取組を進めようというものです。</p> <p>当チームといたしましては、このような取組を通じて、地域全体の収益性の向上や雇用の拡大に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>引き続きまして、水産振興課から、あおもり「食」産業の充実強化に関連する水産関係の重点事業についてご説明いたします。</p> <p>資料3-2に示しております、今年度実施している4つの事業について、フロー図に基づいてご説明いたします。</p> <p>まず、「青森天然ひらめブランド強化事業」でございますが、昨年度まで食品総合研究所におきまして、ヒラメを美味しく食べる方法の開発に取り組んで参りました。これは漁獲後の魚を数日間安静状態で蓄養した後に活け締めと呼ばれる方法で即殺した後、5℃で管理し48時間後に食感と旨味が最高となるということが明らかになっております。そこで、今年度は漁協や県内の主なホテルなどのネットワークを構築いたしまして、本県を訪れた観光客の方々に最高の状態のヒラメを提供できるように、関係機関との打合せを進めているところです。</p> <p>次に、「津軽海峡きあんこうブランド化推進事業」でございます。いわゆるアンコウ料理に使われていますキアンコウは本県が全国トップレベルの水揚げを占めておりますが、残念ながら知名度が低いということ。また、冬が旬の魚種ですが、これまで、春から夏にかけての安い時期に多く漁獲されてしまったものを、価格の高くなる冬場に、より大きなサイズで漁獲したいということで資源管理を進めてきました。これに併せて、冬場の観光客誘致を図ることを目的に、風間浦村で開催しております「ゆかい村鮫鯨祭り」等でも注目を集めております。今後は資源管理を更に進めるため、データロガーという機械を利用した調査や、利用面でも「冷凍アンコウ鍋セット」など、観光客にアピール力の高い、新しい商品の開発に力を入れていきたいと考えてございます。</p> <p>次に、「日本海モデル水産加工業構築事業」です。本県の日本海沿岸では、サバなどのように加工原料となるような、ひとつの魚種で大量の水揚げがされる魚種がなく、いろんな魚が揚がるという特徴があることから、他の地域に比べて水産加工の企業集積が遅れております。例えばハタハタですが、近年漁獲量が回復してきているものの、年末の1ヶ月程度の間、1,000t前後の水揚げが集中することから、捌ききれずに価格が下落するという状況となっております。また、マダイの子供であるコダイやブリの子供であるイナダにつきましては、大きな魚に比べて非常に単価が安いという状況でございます。そこで、コダイ・イナダ・ハタハタの3種を対象に関係者の意見交換を経て、加工品づくりの開発・指導に取り組</p>

発言者	発言内容
議長	<p>みまして地域にあった加工品生産を通じ、日本海地域の水産振興を進めて参りたいと考えてございます。</p> <p>最後に、「津軽海峡まぐろブランド確立事業」でございますが、津軽海峡で漁獲されるクロマグロは、大間マグロにつきましては、既に地域ブランドの認証を受けるなど先行してブランド化が進められておりますが、一方、竜飛・三厩産のマグロにつきましては、近年漁獲量が増える傾向にあるものの、ブランド化が遅れておまして、竜飛今別漁協で一本釣りで漁獲されたマグロにステッカーを貼るなどしているものの、はっきりした品質基準が無いことから、まだ評価が一定していない状況にあります。そこで、市場において一定の評価を受けるために、流通状況調査ですとか消費段階での成分分析などを行い、これをフィードバックした品質管理マニュアルを作成して、漁業者の指導に努めたいとしております。</p> <p>以上4点についてご説明いたしました。</p> <p>県から県内のそれぞれの海域でとれた魚を、安全・安心はもちろんのこと、消費者の評価を高める取組を進めるという説明がありましたが、本日は委員の中に消費者の立場の方もいらっしゃいますがなにかご意見はありませんでしょうか。</p> <p>野崎委員。</p>
野崎委員	<p>日頃から、県の水産振興対策につきましては、感謝しており、皆様の期待に応えられるようお客様に美味しい料理を召し上がっていただくよう取り組んでおります。特に今年は、新幹線全線開業に向けて県調理師会においても料理研究会として大々的に進めているところでございます。県外からお見えになったお客様に美味しい食事を安心して召し上がっていただくために、皆様のご協力をいただきたいと思っております。</p> <p>私どもとしては、安くお料理を提供したいというのが中心ですので、よろしくお願い申し上げます。</p>
議長	<p>消費者に食事を提供する施設としては、安く美味しい魚を提供したいというのは当然のことではございますが、生産者のことも考えて、そこそこの価格で消費者に喜ばれる料理を提供していただきたいと思っております。</p> <p>祖父江委員。</p>
祖父江委員	<p>4月11日に東北ではじめて「フィッシングショー・イン・あおもり」というイベントを産業会館で開催させていただきました。後ほど述べさせていただきますが、販売ということについて、以前にもこの会議で述べさせていただいたことがあります。例えばフィッシングショーや中古車フェアといった人の集まる場所では食べ物が売れ、また、食べ物があるところには人が集まるという相乗効果を利用してやらせていただきました。2万人ぐらい、車の台数で4千台余りの方が県外からもいっぱいきていただきました。そこで、外ヶ浜の彩北彩に出店していただいた、他の方にも出店していただいたんですけど、3時には完売</p>

発言者	発言内容
	<p>で、解散しました。きてくれた方ももっと買いたかったということでした。そのように人が集まるところで販売するということはどうなのかということで、以前にもお話ししましたが、実際にやられた風もなかったので実際にやってみました、効果ありました。</p> <p>確かに作ることに一生懸命取り組むことは必要なですけど、こういう販売をするときあるんだということをみなさんに知っていただくこと、宣伝ということが必要なことがわかり、その結果、産業会館始まって以来の入場者ということでした。ひとりひとりに伝える伝え方、青森の広告業界の人たちとは意見が合わないところもあり、自分の「こういう風にすれば人に伝わるんじゃないか？」という伝え方でやらせていただきました。その結果、県外からも多くの方々にきていただき、成果はあったと思います。みなさんも「人に伝える」ということを忘れていないんじゃないでしょうか。作ること、売り込むことは一生懸命やっていたらっしゃるんですが、口に入れる方達に知っていただいて、食べていただいて、味わっていただく。食べ物ですから「美味しい」ということを味わっていただければ、次に「買おう」という気持ちにつながると思います。味わう機会があるということをお皆さんに伝えるということ、伝える方法を考えることもひとつの問題ではないかと思えます。</p> <p>私は、たまたまフィッシングショーということでやりましたが、皆さんに「家族でお出でください。釣りはお父さんだけの釣りじゃないですよ。お母さんも、お爺ちゃんも、お子さんもみんなを連れてきてください。農林水産県青森です。美味しいものがいっぱいあるから、皆さんきてください。」とラジオで何回も言いました。それで皆さんに来ていただきました。なごなごしい雰囲気の中で開催されました。本来の目的ではなく、たまたまついでに口にした美味しいものという経験は非常に大きいということを経験しました。</p> <p>これからも、その時々状況にあったそういうことをやっていただければ、水産県青森もまた販売の面で広がるんじゃないかなと思っております。それを是非やっていただきたいと思えます。青森県の方々にも非常にお世話になりました。その点からも「青森県」というものを盛り上げていきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>すばらしい体験談をお聞かせいただきました。これについて、総合販売戦略課からなにか・・・。</p>
総合販売戦略課代理	<p>大変貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>県でも、全国的な大会などが開催される場合には、できるだけ特産品等を集めて、全国の方々に召し上がっていただいたり、特産品の紹介を行っております。先般も文化会館で開催された全国農業大会で2,200名ほどが集まりましたが、この時もコーナーを設けております。今回のフィッシングショーでは、情報を掴んでいなかったために、残念ながら大きなチャンスを逃したわけですが、今後ともそのようなチャンスがあれば、私どもに連絡いただければ、いろんな業界に声掛けして是非参加ということも考えてみたいと思っております。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>祖父江委員。</p> <p>水産振興課、総合販売戦略課には連絡が行っているはずなのですが、ポスターもお配りしているんですが……。残念です。</p> <p>前回のこの席でもご説明して、情報発信をお願いしておりました。</p> <p>テレビ・ラジオ・新聞といったコマーシャルを57回出しました。そば屋さんや風呂屋さんといったところにもチラシを置かせていただきました。こまめに歩いたつもりだったんですが……。</p> <p>今後も今回の反省を踏まえて続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>貴重なご意見、是非活かしたいと思えます。</p>
工藤委員	<p>工藤委員。</p> <p>私は、観光学を専門として調査・研究をいたしております。</p> <p>観光に関わるマーケティングの授業も担当しております。そういった立場からご要望とご質問をさせていただきます。</p> <p>資料3-1の「食」産業づくりの取組の柱とございますが、この中に流通促進の項目がないことを非常に残念に存じます。ただいまのご発言の中にもございましたように「ものを作る」ということは川の流れたとすれば「川上」にあたります。本日ここまでお話しされている「海・漁場・漁港づくり」これも川の流れたとすれば「川上」に位置いたします。実際お客様に買っていただき、召し上がっていただき、リピーターになっていただく、それは川下の方に位置いたします。ですから、川上から川下への一貫した流れをどう作っていくのかということが非常に重要と存じます。その川上から川下に一貫して取り組むのがマーケティングでございます。この資料の最後のページに「マーケティングの視点から……」という言葉が明記されておりますが、「商品づくり」で終わっています。作って終わってはいけないのであって、これを流通させて市場に投入し、出口としてのお客様を強く意識しということもあり素晴らしいとは思いましたが、流通促進ということを取組の柱に入れてしかるべきではないかと思いましたので、もしこれから取組の柱を立案する機会があるのであれば、是非、流通促進ということを入れていただきたいと存じます。</p> <p>それから資料3-1の1ページの(5)「価値がしっかりと伝わる商品づくり」とございますが、具体的にはどうされていくのかということをお尋ねいたします。</p> <p>資料3-1の最後のページ(2)に「事業者マッチング」とあり、各種の相談があったようですけれども、具体的な事例として今のところどのようなものがあるか、県が仲介役として事業者マッチングをし、商品化にまで結びついた事例があったらお教えいただきたいと存じます。</p> <p>(3)につきましては先ほども申しましたが、商品づくりで終わってはいけないのではないのでしょうか。その後のことが非常に重要でございますので、本県の水産の1次産品及び加工品、2次産品の流通促進。それからターゲットを</p>

発言者	発言内容
<p>議長</p> <p>農商工連携推進監</p>	<p>どう設定するのかについて伺います。</p> <p>専門的なご意見でした。 農商工連携推進監。</p> <p>ただいま工藤先生からの的確なご指摘を頂戴いたしました。まさにそのとおりでございます。</p> <p>今回の担当チームの説明が至りませんで、全体の統一を欠いたご説明になった部分もあるかと思っています。</p> <p>こういった取組を行うことになったきっかけをお話し申し上げれば、私どもの取組が先生ご指摘の内容を含む取組であるということがご理解いただけるものと思います。県では、この7年間、出口対策、つまり一番の川下である消費者を意識して、大手量販店、市場、ホテルといった方々に、総合販売戦略課という課を立ち上げまして、知事を先頭に売り込みをかけてきたところでございます。しかし、その反省が生まれておりまして、今年度の青森県の社会経済白書で分析したところ、青森県の農水産物の7割が生鮮のまま県外に出て行き、県内消費者の方々には加工された食品を購入しているという逆転した経済構造になっております。そこで販売を強力に推し進めてきた次のステージとして、生鮮で販売するだけでなく、加工あるいは流通といったすべてのビジネス「食産業」としてしておりますが、これを起こしていきたいです。そのための総合的な窓口を設置して人と人とのネットワークや原材料供給のネットワークを構築することをはじめたところで、その部分だけをご紹介したものでございます。</p> <p>川上から川下まで一貫した対応になっていないのではないかというご指摘でございましたが、説明が部分的なものであったということで、その点については失礼いたしました。私どもの取組の全体像は、食に関連する産業すべてを相手にして、青森県のこれからの経済構造を基盤のところから底上げしていくためには、農林水産だけではなく、商工、流通、観光のすべてが、その地域の特性に応じて有機的に絡み合っており、そこにビジネスが生まれるような取組を支援していこう、そのことによって付加価値を生み出し、県外に出荷・流通させていったときには、県外から付加価値の対価を県内に得ることができるという考え方で進めているところでございます。今後、県内の農林水産関係に一生懸命生産に取り組んでおられる方々を県内の加工事業者さんと上手く結んだり、県内で観光ビジネスを計画されている方と上手く結んだり、といったことで青森県の経済力を付けていこうというのが全体の流れでございます。</p> <p>具体的なお質問については、担当のチームリーダーから説明させます。</p>
<p>議長</p> <p>食品産業振興チームリーダー</p>	<p>食品産業振興チームリーダー。</p> <p>「価値がしっかり伝わる商品づくり」については、1次生産者がこのような場でこのようにして、このようなこだわりを持って作っているといった情報を解るように伝えていきたいということです。仕入れ元と仕入れ先という形ではなく、商品のPRの大きなポイントとして作り手の側の情報を伝えていければと</p>

発言者	発言内容
	<p>思っております。具体的にはディメールという業者さんが作っておられるサバの押し寿司がありますが、これは下北で生産される低アミロース米を使って作っているわけですが、「これは特殊な米ですよ。下北の生産者の方が、米の生産には決して恵まれたとは言えない条件にもかかわらず、頑張って生産したものを使っていますよ。」ということが伝わるようにして、付加価値を得られれば良いと考えているところです。</p> <p>事業者マッチングの具体例ですが、去年、モデル的に県職員が参画したプロジェクトで6つの商品が開発されておりまして、ニンニクみそを使ったチキンステーキを学校給食用に開発し販売にまで至っている例や、規格外の冬野菜をフリーズドライにしてスープとして販売している例、アイスクリームの原料としてカボチャを加えた例などがあり、このように県職員が参画したうえで商品を開発していきたいと考えております。</p>
議長	工藤委員。
工藤委員	もう1点。流通促進、お客様のターゲティングをどう絞られているのかについてお教えいただけますか。
議長	食品産業振興チームリーダー。
食品産業振興チームリーダー	私たちとしては、最初の商品づくりの中で、具体的なプランニングのところ、どういったターゲットを想定した商品として作るのかということを検討しております。
議長	<p>皆さんの熱心なご意見によって、予定の2時間が経過いたしました。まだまだご意見もあろうかと思いますが、次の機会にお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>最後に、皆さんから様々なご意見をいただきましたが、これに対するまとめとして農林水産部長からコメントをいただければと思います。</p>
農林水産部長	<p>貴重な後意見ありがとうございました。今日の審議会は、水産業全体の生産額をアップさせるために、どう財政等支援をすべきかという点で、皆様からご意見をいただいたものと受け止めさせていただきたいと思っております。</p> <p>申すまでもなく、本県の基幹産業は第一次産業でございます。その農林水産品の生産だけにとどまらず、これを農林水を含めた意味での農商工連携ということで、いかに価値の高い製品を作って、県外・国外にどう売り込んでいくのか。そこでどうやって外貨を稼いでくるのかというところが課題になっておりますが、この部分に今後どのように財政的な投資をしていけばいいのかということで、今日いただいたご意見につきまして参考にさせていただきます。特に、現在検討が進んでいる所得補償制度の中にあって、漁業経営の安定に向けて漁業共済制度についてのご要望もありました。経営の安定を図ることが、本県漁業の持続的な発展につながっていくものですので、後継者育成の問題であるとか、つくり育てる</p>

発言者	発言内容
議 長	<p>漁業をどうするのか等々様々な視点から出された意見を財政としてどのように投資効果を高めていくのかということを考えていくのに当たり、参考とさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして審議を終了させていただきます。</p> <p>審議の進行にあたりまして、皆様のご協力をいただいたことに感謝いたします。</p> <p>進行を事務局に返します。</p>
司 会	<p>これをもちまして第59回青森県水産振興審議会を終了いたします。</p>

以上のおり相違ないことを証明します。

平成22年 9月2日

議事録署名者

澤 田 繁 悦 印

山 下 幸 彦 印